

敦賀市ウォーターPPP導入可能性調査業務委託に係る公募型プロポーザル
質問回答書

No	質問項目	質問要旨	回答
1	公告2ページ 5 参加資格 (9) 納税確認	各種納税証明書について、公示日(2月10日)から3か月以内に発行されたものであれば有効であると考えて良いか。	参加申請書提出日以前から3か月以内に発行されたものを有効とします。
2	実施要項2ページ 3 参加資格 (11) 同種業務	令和2年4月1日以降の完了業務とは、令和6年度末(令和7年3月末)の完了見込みの業務についても対象となるか。	参加申請書提出日時時点で完了している業務を対象とします。 令和6年度未完了見込みの業務は業務実績とみなしません。
3	実施要項5ページ 9 企画提案書の提出 (2) 企画提案書の構成	9(2)の企画提案書は、参考様式を例としてパワーポイント形式で作成すると考えて良いか。	参考様式の内容が網羅されていれば、様式は問いません。
4	実施要項6ページ 10 提案審査会 (7) 留意事項①	提出したPDFの内容を説明するために加工したものをプレゼンの際に使用することは可能か。	プレゼン用資料としてデザインを変更することもできます。ただし、企画提案書に沿った順序としてください。
5	様式第3号 業務実績表	業務の証明として、「契約書の写し」の代わりにテクリス登録の添付でも良いか。	テクリス登録の添付も契約書の写しとみなします。
6	一般仕様書2ページ 2 総則 2.9(3)	照査技術者の保有資格条件について、「公告」「実施要項」に記載されている内容と差異がある。「公告」「実施要項」の記載内容を正と考えると良いか。	公告及び実施要項に記載されている内容を正とします。
7	特記仕様書3ページ 2 業務内容 2.2(3) VFM計算	2.2(3)後段の「可能な限り各検討段階の状況を適切に反映し、段階的に評価する。」とは、各段階の状況や情報を適切に考慮しながら、VFM評価を段階的に進めていくと理解で良いか。	各種業務の進捗に応じて段階的に情報を整理し、適切に考慮しながらVFMを評価してください。
8	特記仕様書4ページ 2 業務内容 2.3(2) ヒアリング実施	2.3(2)後段の「対話ヒアリングには本市の立会の上で行う。」について、日程調整が難しい場合はオンライン参加も可能か。	対話ヒアリングは本市職員、受託者及びヒアリング対象事業者の3者による現地立会を前提としたスケジュール調整を原則とします。 ただし、調整の結果現地立会が難しい場合は、オンライン参加も可とします。